

河合町の参画と協働の事例について（令和 5 年 12 月 2 日現在）

協働の取り組み事例（一例）

1. 町×町民

（事例1）河合町まちづくり自治基本条例推進委員会

（協働のパートナー：町民（一般公募、団体推薦））

まちづくり自治基本条例が、常に町政運営及びまちづくり等に活用されているか、また既存の条例・規則、計画等が基本条例と整合しているか、基本条例自体の見直しが必要かなどを、継続して評価検討する第三者機関です。

各種団体推薦や一般公募など、委員 15 名のうち町民 11 名を委嘱しています。

（内訳：学識経験者 2 名、議会代表 2 名、各種団体推薦 6 名、一般公募 5 名）

（事例2）障害福祉計画策定委員会

（協働のパートナー：町民（一般公募、団体推薦））

令和 6 年度から令和 11 年度までの河合町の今後の障害施策の計画策定に参画してもらい、町民の多様な意見等を取り入れて計画書を策定する組織です。

全14 人の委員のうち町民 5 人を委嘱しています。

（うち各種団体から 3 人、一般公募 2 人）

（事例3）町民大学運営事業

（協働のパートナー：町民大学運営委員会）

社会教育委員代表、スポーツ推進委員、町民大学生代表で組織しています。

住民一人ひとりが自分にあった学習を選び、楽しく学びながらイキイキとした毎日を送る機会を提供するために町民大学講座について企画立案や協議を行っています。

（事例4）カフェ豆山の運営

（協働のパートナー：町民）

河合町総合福祉会館内の空きスペースを活用し、コーヒー・紅茶等の飲料や障害者施設で作られたクッキーなどを提供する喫茶スペースを設けています。

会館利用者の休憩場所として、また、家に閉じこもりがちな一人暮らしの方の孤立を防ぐために、『誰もが気軽に立ち寄れる居場所！』をモットーに運営しています。



（事例5）二十歳のつどい開催

（協働のパートナー：二十歳のつどい実行委員会）

二十歳のつどいの開催について、二十歳を迎える町民によるセルフプロデュースを行っています。

式典当日の運営はもとより、イベントの内容や会場設営まで、町民と町職員が一緒になって練り上げていく委員会です。



(事例6) 文化財保存事業

(協働のパートナー： 史跡大塚山古墳群整備検討委員会)

史跡大塚山古墳群の今後の保存と活用と整備について、定期的に会議を開催し検討を行っています。委員には有識者のほかに古墳群の所在する地域の代表者等も加え、地域の意見を反映させています。



(事例7) 河合パートナーフェロー制度

(協働のパートナー： 町民)

町民参加型まちづくりへのひとつの試みとして、河合パートナーフェロー事業を展開しています。町民の皆さんの「できること」を寄せ集め、「待っている人、求めている人」につないでいくマッチングシステムです。

町がコーディネートすることで、人と人、思いと願いが結ばれる。また、互いが必要とするパートナーが見つかることなどが期待できます。

わたしのまちづくり

河合第三小学校の学校支援ボランティアとして活動中。子どもたちの成長を応援し、地域と学校をつなぐ役割を担っています。子どもたちの笑顔が、自分たちのまちづくりの原動力です。

芹 富雄 さん

河合第三小学校の学校支援ボランティアとして活動中。子どもたちの成長を応援し、地域と学校をつなぐ役割を担っています。子どもたちの笑顔が、自分たちのまちづくりの原動力です。

保健室のこどもベッドまで！

最まで芹さんオリジナルのマグネットの強さや安全性を高める角のやすりがけなど細やかな思いやりの結晶！

芹さんの秘密基地でコツコツと作り上げられています

園内のかわいいお部屋プレートも

その場所に合わせて大きさを調整も自作

わたしのまちづくり

この地域の歴史をたどり、その魅力を伝える。子どもたちの学びの場として、地域と学校をつなぐ役割を担っています。子どもたちの笑顔が、自分たちのまちづくりの原動力です。

堀木 純 さん

この地域の歴史をたどり、その魅力を伝える。子どもたちの学びの場として、地域と学校をつなぐ役割を担っています。子どもたちの笑顔が、自分たちのまちづくりの原動力です。

半部の野菜や果物がたくさん！

キウイ

ひょうたんの花

ゴーヤの花

ひょうたん

ゴーヤ

さつまいも

子どもたちの笑顔が、自分たちのまちづくりの原動力です。

使い方もわからない新道具もここで教わりました

(事例8) 公園等美化プロジェクト

(広報かわい令和 5 年 11 月号掲載記事)

(協働のパートナー : 町民)

公園等美化プロジェクト
河合町アダプト・プログラム
参加団体募集中です

町内の公園等の美化活動に取り組んでいただける方々を募集しています。

- 申し込み 地域活性課へ参加申込書を提出してください。
- 申込期間 令和 5 年 11 月 1 日(水)から
- 支援内容 ほうき・ちりとりの清掃用具の支給等
- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線 196

(河合町アダプト・プログラムとは、一定区画の公共の場所を養子に見立てて、愛情をもって清掃美化していただく制度です。)



2. 町×大字・自治会

(事例 1) 立哨、児童見守り

(協働のパートナー：大字・自治会、PTA、学校)

児童・生徒の登下校時に大字・自治会や PTA 等により児童安全のため立哨活動を実施しています。



(事例2) 総合防災訓練

(協働のパートナー：大字・自治会 消防団 自主防災組織等)

町、自治会、消防団、地域の自主防災組織など多くの方の参画により、小学校区単位で総合的な防災訓練を実施しています。

(H25～H30 実施 R1～R2 中止)



(事例3) かわいクリーンデー

(協働のパートナー：大字・自治会)

9月第3土曜日に町内一斉美化活動を実施しています



(事例4) (仮称)地域の絆づくり補助制度

(協働のパートナー：大字・自治会)

地域の絆づくりを目的として、地域が自主的、主体的に取り組む新たな相互扶助またはコミュニティ強化のための活動に対して、その自主性を損なわない範囲で大字・自治会へ支援しています。

交付メニュー

- ① 自主防犯活動補助金
- ② 自主防災活動補助金
- ③ 青色防犯パトロール活動補助金
- ④ 簡易防災倉庫購入補助金
- ⑤ 研修及び資格取得補助金
- ⑥ 地区防災計画策定補助金
- ⑦ デジタル支援補助金
- ⑧ 防災かまどベンチ製作支援補助金



3. 町×活動団体

(事例1) 自主防災組織の設置、運営

(協働のパートナー：大字・自治会単位での自主防災組織)

地域住民が協力して「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、大字・自治会単位で自主防災組織を設置しています。

現在 9 大字・自治会で設置され、様々な活動が行われています。



(事例2) 文化財保存事業(砂かけ祭り)

(協働のパートナー：砂かけ祭保存会)

河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭(御田植祭)」の保存伝承に努め、後継者を育成することを目的とし、目的を達成するために必要な協議や調整を行っています。



（事例3）文化財等のガイド事業

（協働のパートナー：観光ボランティアガイドの会）

観光ガイドを通じて、河合町の魅力の一つである古墳や文化財などの情報を、小学生から高齢者まで、町内外を通じて発信しています。

文化財担当の生涯学習課と連携を取り、研修会や養成講座を実施するなどスキルアップも図っています



（事例4）郷土学習推進事業

（協働のパートナー：郷土を学ぶ会）

河合町及び関西近郊の遺跡、史跡、文化を学び豊かな人間形成を醸成するとともに、その活動成果を次代に継承していくことを目的とし、現地学習会、講演会等の主催、機関紙「河合町郷土を学ぶ会ニュース」の発行などを行っています。

